

【特集】

性教育をはじめめるために 必要なこと

田代 美江子

TASHIRO Mieko

埼玉大学教員、本誌編集長

性教育が大切なことはわかっているし、性教育をやってみたい。でも、今の学校ではムリ、まだ教員1年目だし、時間もとれないし、周囲の先生たちも無関心……というか、必要ないと思っているみたい……。こうしたつづやきを聞くことがあります。確かに、教科として位置づけられていない性教育を実践するのは大変なことかもしれません。実際、2000年以降の性教育バッシングの影響は今も少なからずあり、そうしたことも含め、乗り越えなければならない問題がいくつも立ちはだかっているように思えます。でも、もし本当に子どもたちのために性教育を実践したいと思うのであれば、道は必ず開けます。

ここでは、性教育をはじめてみたいけれど難しそう……と感じている人のために、性教育をはじめめるために必要なことは何かを考えてみたいと思います。

①教育とは何か、教師とは何かを問い直すこと

性教育をはじめたいと思っているあなたは、どうして「学校の先生」という職業を選びましたか？ また、どんな先生になろうと思っていましたか？ 今はどう考えていますか。そしてあなたのなりたい教師像と性教育をするということとは、どうつながっているのでしょうか。

この問いは、性教育を実践する基盤としてとても大切なことです。教育が、子どもを管理することではなく、子どもの発達を支援する営みであるという本質を見失わない教師は、子どもたちの発達の要求に応えたいと考えます。性教育を実践する教師の多くは、忙しさの中でも、子どもたちの状況を敏感に受けとめ、その状況に誠実に向き合おうと努力している人たちです。性教育をしたという「本気度」は、この、どんな教師になりたいのか、なろうとしているのかということと密接に関わります。性教育実践をすることが、あなたの持つ教師像にとって重要であれば、性教育を今すぐはじめられなくても、性教育をしたいという願いを持ち続けられるはずです。そして、性教育のチャンスを見つけ出すこともできます。

②人権感覚を磨くこと

教師は、意識するしないにかかわらず、子どもたちに対する「権力」を持つ存在です。教師の持つこの「権力」をどう意識するのかによって、子どもとの関係は大きく変わります。そして、自分自身の人権理解、人権感覚、学校が子どもたちの人権を保障する場になり得ているかどうかを常に確認していく必要があります。

なぜなら、性教育は「性の権利」であり、それは基本的人権を基盤にするものだからです。人権を意識するということは、多様な子どもたちがいることを前提にできるかどうかということでもあります。人権侵害が常態化しているところで、子どもたちに届く性教育を実践することは困難です。逆に、子どもたちの性の権利を保障する営みである性教育を実践することは、そうした権力関係や人権侵害の状況を見直す機会にもなります。性教育を実践する多くの教師が、子どもたちとの関係が近くなったと実感します。それは、人権に関わる大切なこと、本当に知りたいことを教えてくれる教師を子どもたちが信頼するからです。性教育実践そのものが、子どもの人権を大切に作る空間を創出します。

③自分自身の性の学びを基盤に置くこと

性教育をしたいと思ったのはなぜですか？ そのきっかけは何ですか？ 性教育について学ぶ機会があって、面白そう、やってみたいと思ったのかもしま

せん。あるいは、目の前の子どもたちの課題から出発しているかもしれません。もちろん、その理由は多様でかまいません。でも、性教育がバッシングを受けたり^(注)、そうでないにしても簡単にできない中で性教育に取り組もうとする人は、性教育の必要性に確信を持っている人です。その確信は、自分自身が性について学び、それが自分の生き方と密接に関係しているという実感からくるものです。例えば、「女らしさ・男らしさ」の押し付けに窮屈さや不快感を感じながら生きてきたけれど、学ぶことによって、その不快感がどこからくるものかが理解できたり、何よりも「自分はこれでいいんだ」と確信できる体験を、性の学びはもたらしてくれます。性教育の実践の基盤は、自分自身が性について学ぶことで解放され、変わっていく経験です。

(注) 2000年代に入ってから、性器や性交を扱う教材や実践が、国会や議会の中で問題にされ、「過激性教育」として攻撃された。これは、性の権利やジェンダー平等の進展を阻む目的で行われた教育への政治的介入でもあった。

④論理的な確信を持つこと

同時に、教育する側にとって必要なことは論理的な確信です。例えば、包括的性教育を受けることは「性の権利」であることが、1999年の段階で「性の権利宣言」の中で謳われていること、2009年にはユネスコが中心となって開発された『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』（以下、『ガイダンス』）が出され、人権の視点にたった包括的性教育の必要性和具体的な内容の指針が示されていること、性教育が必修の学習内容として位置づけられている多くの国があることなどについて知ること必要です。

⑤性教育の学習課題を広くとらえること

あなたが「性教育をやりたい」と思うとき、それはどんなことをイメージしていますか。年間計画を作成し、授業案を立て、「性教育の授業」をするイメージでしょうか。もちろん、教育課程に位置づけ、計画的に授業の中で展開される性教育が実現すれば、それはすばらしいことです。でも、学校の中で共通理解が得られなかったり、一緒に取り組む仲間がいなかったり、そもそもそんな時間がとれないといったことで、性教育を断念しているかもしれません。

しかし、性教育のイメージをとらえなおしてみれば、性教育実践をはじめること

とはそれほど難しいことではないかもしれません。性教育というと、「生命誕生」「思春期のからだの変化」など、理科や保健分野の内容をイメージするかもしれませんが、先述の『ガイダンス』では、「セクシュアリティは、人間の生涯にわたる基本的な要素であり、それは、身体的、心理的、精神的、社会的、経済的、政治的、文化的な側面を持つ」とされています。そこで示されている包括的性教育の範疇はとても広く、「基本的構想」の枠組みも、①人間関係、②価値観・態度・スキル、③文化・社会・人権、④人間の発達、⑤性的行動、⑥性と生殖に関する健康の6つからなっており、今あるあらゆる教科の内容と関連づけられる部分も多くあります。例えば、「人間関係」の中の具体的項目である「家族」や「友情」は、教科化された道徳の時間の中でも扱うことも可能です（ただし、その学習課題へのアプローチのしかたは、人権の視点が希薄な学習指導要領や文科省による『私たちの道徳』とは異なるものです）。ジェンダー平等は包括的性教育の内容として重要な位置を占めますが、社会科でも国語科でも触れることは可能です。

⑥授業だけでなくあらゆる場面で実践のチャンスを見い出すこと

教育の方法も、1時間の完結した「授業」というカタチにこだわらなくてもいいのです。性を包括的なものとしてとらえることができれば、あらゆる教科の中にその機会を見い出すことができます。授業でなくても、クラスの全員に向けたものでなくても性教育実践はできます。ホームルームなどの時間はもちろんですが、子どもたちとの日常的な会話や指導の際に、つぶやくことから始めてもいいのです。教師の振るまいそのものが性教育実践の意味を持つこともあります。

文科省の『私たちの道徳』には、「異性を好きになるのは自然なこと」とありますが、「同性を好きになっても自然だよ」と言ってみてもいいかもしれません。もし、そこで笑いやかからかいが起こったら、放置せずに、なぜ「ホモネタ」で笑うのかを一緒に考えたりするチャンスにすることもできます。子どもたちの何気ない疑問に誠実に応えたり、課題を見い出して性教育につなげていくことができれば、授業といったカタチでなくとも、子どもたちの性の学びを保障していくことにつながります。そうしたチャンスを見逃さずとらえて行くためにも、性教育の学習課題を広くとらえることが必要なのです。

⑦仲間をつくること

性教育の内容を豊かにするために、そして性教育を広げていくために、仲間をつくり、仲間とともに学ぶことが重要です。性教育の内容が包括的であることから、その内容は多岐にわたり、課題も様々だからです。一人で学ぶのには限界があります。

「仲間とともに学ぶ」ことは、学校づくり、授業づくりにつながるものです。一つの学校にとどまる年数が短くなっている現在、今いる学校をどのような学校にしたいのかを、教師一人ひとりが真剣に考え、意見交換をする機会は、ますます減っているかもしれません。あるいは、毎日噴出する問題の対応に追われ、それどころではなかったりという状況があるかもしれません。しかしそういった状況を打開するために最も必要なことは教師どうしが情報を共有し、子どもたちの課題について議論することです。そういった中でこそ、性教育の必要性は共有されていきます。

子どもたちの成長、発達の方向性について議論ができないところで、性教育を実践することは困難です。逆に、その学校が子どもへの人権侵害に敏感な学校であるかどうかの指標は、性教育の必要性を共有できるかどうかにかかっているともしえます。性教育実践によって、教師同士の関係や学校の雰囲気を変えることも可能なのです。

性教育の必要性を共有できる仲間が同じ職場にいればラッキーですが、いなければ学校を越えてつながることにチャレンジするべきです。意識的に仲間を探し、仲間をつくること、ネットワークを広げることは、性教育のためだけでなく、「教師としての力量」に関わることです。

⑧子どもと共に学ぶ、学び続けること

すでに述べたように、性教育の学習課題は幅広く、子どもたちの現実的な課題や知的欲求に応えるためには、膨大な知識が必要になります。しかも生き方に関わる問題でもありますから、必ずしも「答え」があるわけではありません。だとすれば、性教育の実践とは、子どもとともに学び、考える営みでもあります。それは、子どもから学ぶことでもあり、失敗から学ぶことでもあるかもしれません。この共同の学びには、子どもどうしの関係も含まれます。自分の考えを

率直に表現し、仲間の意見を聞く営みは、包括的性教育においてきわめて重要な位置づけにある人間関係の学習そのものとなります。そういった機会が、行動選択につながる自分の価値観の形成につながっていくのです。

子どもたちの課題をつかみ、それに呼応する性教育が実践できたとき、子どもたちが変わったことを実感できるはずです。それは子どもたちの成長です。

ここで取り上げてきたことは、性教育をはじめための「ハウツー」ではありませんから、期待外れと感じた人もいるかもしれません。しかしこれらは、これまで性教育実践に取り組んできた学校現場の仲間たちが、なぜ性教育をはじめ、そして続けてこられたのかをまとめたものであり、性教育をはじめためには、絶対に必要な基本的課題だと言えます。こうした課題をクリアしないかぎり、性教育をやっているように見えても、性の権利としての性教育は実現しません。逆に言えば、これらの課題を少しずつでも意識することそのものが、性教育実践のスタートを意味します。

『ガイダンス』は、現代のきわめて劣悪な性的環境の中に、子どもたちを放置するのか、それとも包括的性教育に挑戦するのかを私たちに問いかけています。地域によっても、学校によっても、その年によっても、子どもたちの状況は様々です。子どもたちの背景はますます多様化し、子どもたちの家族も含めた問題が次から次へと噴出し、「ブラック」と言われるほど、忙しい毎日過ごすことになっているかもしれません。そうした中で、条件がそろわなければ性教育ができないという気持ちになるかもしれませんが、子どもたちに人権を基盤にした性教育を届けることにチャレンジすることが、今の厳しい学校現場の状況を切り拓く道につながるはずです。

田代 美江子（たしろ みえこ）

埼玉大学教育学部教員、一般社団法人「人間と性」教育研究協議会代表幹事、『季刊セクシュアリティ』編集長。専門分野はジェンダー教育学。特に、近現代日本における性教育の歴史、ジェンダー・セクシュアリティ平等と教育をめぐる諸問題を主な研究テーマとしている。近年では、東アジアにおける性教育研究に取り組んでいる。主な著書に『ハタチまでに知っておきたい性のこと』（編著、大月書店、2014）など多数。

